

No 311

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	養育支援訪問	開始年度	平成 20 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター	種別	28 レベルアップ
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	② 子どもの権利擁護を重視した環境づくり		

事業概要

事業の目的	養育の支援が特に必要であると判断した家庭（要支援家庭）に対して、一定期間その家庭及び児童へ訪問による必要な支援を行うことで当該家庭の福祉の増進及び適切な養育の実施を確保します。※平成28年度までは、妊娠出産時家庭ホームヘルプサービスを含んでいました。平成29年度から養育支援訪問事業と産前産後家事・育児支援事業の2つに分かれました。
事業の対象	区内に住所を有し、育児不安や養育困難に陥る可能性があるとして区が判断した要支援家庭
事業の概要	対象となる家庭の状況に応じて区の決定に基づく回数、時間及び期間でその家庭の育児、家事等の支援や専門的な支援をする者が訪問することにより行います。 定められた区分により利用者負担額を決定しますが、区長が必要と認めた者は、無料とします。
根拠法令等	港区養育支援訪問事業運営要綱

事業の成果

指標	指標1	派遣回数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	5,000	5,046	100.9%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	353	57	16.1%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	295	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	要支援家庭は複雑な家庭状況であることもあり、支援を計画しても直前にキャンセルになる場合も多く、実績は伸びませんでした。支援が必要な家庭が多数あれば、実績が大きく伸びる可能性があります。予測することや計画的に進めることが難しいのが実情です。引き続き、他の支援サービスと組み合わせながら本事業が効果的に利用されるよう促していきます。※平成28年度までは、妊娠出産時家庭ホームヘルプサービスを含んだ回数になっています。平成29年度からは養育支援訪問のみの実績です。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	24,407	0	658	877	0	0	0	0	24,407	24,146	99%
平成29年度	3,829	0	1,234	1,274	0	0	0	0	3,829	365	10%
平成30年度	2,631	1,819	406	406	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	要支援家庭は増加していますが、要支援家庭対象の他の新規事業の開始に伴い、昨年度の実績から事業費を削減しました。各家庭の状況に合わせた事業の利用を提案していきます。 ※平成28年度は、妊娠出産時家庭ホームヘルプサービスを含んだ予算になっています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	多様なニーズに対して適切な支援が行えるよう、支援者への研修を充実し、支援者の質を向上しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	要支援家庭は増加傾向にあります。特に出産前後の家族への支援は、産後うつ防止や児童虐待の未然防止を図るため、専門的な支援が求められています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	養育支援訪問事業ガイドラインに基づき、他自治体においても実施しています。
コスト削減の工夫・余地	様々な状況の要支援家庭が利用できるように、これまでの無料での実施に加え、利用料を負担する枠を設けました。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	区の訪問決定に基づく回数・期間及び時間内で育児・家事援助を行う者や専門的な支援を行う者が訪問します。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	要支援家庭は増加傾向にありますが、支援を計画しても拒否をする家庭もあり、適切な支援を確実に届ける工夫が必要です。また、深刻化する前の早期に発見し、迅速に支援に結びつけ、虐待の未然防止を図ることが必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	要支援家庭のニーズに合った支援を確実に届けることができるように、対象家庭への支援内容の確認や委託事業者との調整を丁寧に行っていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	児童福祉法改正により法定化されました。区が児童虐待の発生予防に取り組むために、必要な支援です。
② 事業の効果性	5	支援が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援につなげることで虐待防止を図ることができます。
③ 事業の効率性	4	直前のキャンセルを防ぐため、要支援家庭と支援内容の確認を丁寧に行う工夫が必要です。事務手続きの効率化を図り、緊急に対応が必要な場合も迅速に対応します。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	要支援家庭は増加傾向にあります。早期にその家庭及び児童を支援することで、当該家庭の福祉の増進及び適切な養育の実施を確保することは、虐待予防に大きな効果があるため必要です。

評価対象

事務事業名	みなと子ども相談ねっと	開始年度	平成 26 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター相談担当	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	② 子どもの権利擁護を重視した環境づくり		

事業概要

事業の目的	スマートフォン・携帯電話・パソコンを使って、困りごとや不安、悩みを24時間受け付け、子ども自身からの相談体制の充実を図ります。子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、問題解決を支援することを目的としています。
事業の対象	港区在住の18歳未満の児童
事業の概要	<p>区が開設したインターネットサイト「みなと子ども相談ねっと」にアクセスすることで、いつでも匿名で相談できます。</p> <p>相談者の秘密性を保持するため、相談者本人が、基本情報（ニックネーム、学年、居住地等）を入力し、IDとパスワードを取得後、相談フォームに相談内容を入力します。</p> <p>子ども家庭支援センター相談員、臨床心理士、保健師が複数人で回答を作成し、原則2、3日以内に回答します。</p> <p>相談者とやり取りを繰り返す中で、子どもに寄り添い、悩みに共感し、アドバイスを投げかけています。子どもの気持ちを受け止めながら、自身で問題解決ができるような支援をします。</p>
根拠法令等	港区子ども相談ねっと事業運営要綱

事業の成果

指標	指標1	「みなと子ども相談ねっと」相談件数			指標2	「みなと子ども相談ねっと」の認知度(%)			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	70	55	78.6%	平成28年度	—	—	—	平成28年度			
平成29年度	80	58	72.5%	平成29年度	70	41	58.6%	平成29年度				
平成30年度	90	—	—	平成30年度	80	—	—	平成30年度			—	

指標から見た事業の成果

子どもたちに身近なツール（インターネット、スマートフォン）を使って24時間相談を受け付けることで、子ども自身が気軽に相談できる手段の一つとなっています。平成29年度に区立小中学校の児童・生徒を対象に「みなと子ども相談ねっと」認知度調査を実施しました。調査そのものがPRの一環となるよう工夫しています。

子どもが悩んだ時に相談できる手段を知っていることが大切と考え、平成32年度には認知率100%となることをめざしています。

また、相談1件につき平均6回（平成27～29年）のやりとりをしています。子どもが納得するまで丁寧に対応することで、いじめや非行、虐待などの重篤化を防ぎます。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	3,937	3,937	0	0	0	0	0	0	3,937	3,927	100%
平成29年度	4,326	4,326	0	0	0	0	0	0	4,326	4,285	99%
平成30年度	4,193	4,193	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

平成30年度は啓発用のチラシ印刷の単価が下がっているため、予算が減少しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	小学6年生から中学3年生の思春期の子どもからの相談が増えています。子どもたちが身近なツールを使って、誰にも言えない悩みを匿名で24時間いつでも相談できる窓口として、ニーズがあると考えます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区では、子ども専用のメール相談を行っているのは港区、世田谷、板橋区です。台東区、葛飾区は保護者が相談するメールアドレスと兼用で子どもも相談できるようになっています。また、台東区では平成30年度中に子ども向けLINE相談を開始する予定です。
コスト削減の工夫・余地	職員が相談に対応するため、運用保守費と子どもへの周知のための啓発品の予算のみで抑えられています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	現在は、要保護児童対策協議会の調整担当である子ども家庭支援センター職員が直接相談に対応することで、リスクの判断、関係機関との連携が迅速かつスムーズに行えています。重篤なケースについては関係機関と連携して対応できています。こうした区で実施する利点を活かした上で、相談への回答を委託する検討の余地はあると考えます。
事業の課題	身近な相談の方法としてより多くの子どもたちに利用されるように、認知度100%を目標に、周知方法を工夫する必要があります。また、インターネットでの相談は、面接相談とは違った技能を磨いていく必要があります。専門家による研修を継続的に実施し、職員の相談対応力を強化する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	周知について、本事業のパンフレットや啓発品を配布する場所や時期について検討します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	インターネットを通じて匿名で相談できることから、周囲に本音を打ち明けにくい思春期の子どもたちが利用しやすいシステムとなっています。
② 事業の効果性	4	子どもの困りごとや悩みについて、匿名で好きな時間に相談できる等相談方法のハードルが低くなったことは、子ども自身からの相談件数を増加させるのに有効です。
③ 事業の効率性	4	休日や夜間など子ども家庭支援センターが開館していない時でも、子どもたちの生活実態に合わせて効率よく相談を受け付けることができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	パソコンやスマートフォンといった身近なツールを使って、いつでも、匿名で相談できる本事業は、子どもの生活や実態に見合った相談形式であると判断しています。 十分な周知を図り、より多くの子どもから相談を受けられるようにします。 また、相談対応職員のスキルの向上を目指して、事例検討や演習などの研修を行い、相談対応に取り組みます。深刻な内容の場合は、電話、面接相談を勧め、様々な相談手法を組み合わせることで解決に導くなど、丁寧な相談体制を確立します。

評価対象

事務事業名	子育てコーディネーター事業	開始年度	平成 27 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	② 子どもの権利擁護を重視した環境づくり		

事業概要

事業の目的	子どもが健やかに成長できる地域社会を実現するために、児童及びその保護者、妊娠中の方が、教育・保育施設をはじめ、子育て支援事業を確実、円滑に利用できるよう両者をつなぐ支援を行います。
事業の対象	① 区内に居住する18歳未満の児童及びその保護者 ② 区内に居住する妊婦 ③ 区内に居住し、子育てに関する相談、情報提供等を必要とする人
事業の概要	利用者支援専門員(子育てコーディネーター)が、利用者の個別のニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援を行うことにより、教育・保育施設や地域の子ども・子育て支援事業等を利用できるよう支援を行います。 実施施設 ① 子ども家庭支援センター ② 子育てひろば「あい・ぽーと」
根拠法令等	子ども・子育て支援法 港区子育てコーディネーター事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	相談件数(あい・ぽーと)			指標2	相談件数(子ども家庭支援センター)			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	1,500	1,863		124.2%	平成28年度	1,300		1,608	123.7%	平成28年度
平成29年度	2,200	2,552	116.0%	平成29年度	2,000	2,262	113.1%	平成29年度				
平成30年度	2,600	—	—	平成30年度	2,400	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果
あい・ぽーと、子ども家庭支援センターともに相談件数は増加しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	16,600	16,600	0	0	0	0	0	0	16,600	16,600	100%
平成29年度	16,634	16,634	0	0	0	0	0	0	16,634	16,634	100%
平成30年度	16,506	5,440	11,066	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
子育てコーディネーターの受付相談件数が増加しているため、事業費は増加していますが、子ども・子育て支援交付金を受けることで、区の負担を抑えることができています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	子育てひろばに遊びに来た時に、気軽に相談できる役割としてニーズは高い状況です。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	中央区
コスト削減の工夫・余地	子ども・子育て支援交付金を受けています。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	子育てコーディネーター事業をあい・ぼーとに委託しています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	子育てコーディネーターの確保と質の向上を図るとともに、需要数の増加に合わせて実施場所を増やすことも含めた検討が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	子育て支援員研修の受講生募集時に、子育てコーディネーターの応募が増えるように周知していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	利用者が必要な情報やサービスを紹介したり、気軽に子育てについて相談できる場として有効です。
② 事業の効果性	4	必要な社会資源の紹介や相談機関につなげるなど、支援につながっています。
③ 事業の効率性	4	事業は交付金を受けるなど、経費に見合った効果が現れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	子育てひろばに遊びにきた際に、子育てについて気軽に相談できる役割です。子育てコーディネーターは、必要な情報の紹介や必要に応じて相談機関へ繋いだり、孤立しがちな子育て家庭にとって安心して相談できる事業として有効な事業です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 314

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	子育て情報収集・提供事業	開始年度	平成 13 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要

事業の目的	区内の子ども・子育て支援施策やサービスに関する情報を区民等に幅広く提供することにより、多岐にわたる区の事業を利用者のニーズに合わせて利用しやすくします。
事業の対象	区内在住の児童及びその保護者のほか、情報を必要とするすべての人
事業の概要	子ども・子育てに関する情報をまとめたハンドブックを発行し、毎年記載内容を実態に合わせて更新しています。(発行言語は日本語、英語、中国語、ハングル) ハンドブックは母子手帳交付時に配布するほか、転入者及び希望者に配布しています。また、港区ホームページに子育てに関する情報をとりまとめた「子ども・子育て」のページを作成管理し、早引きインデックスを含めて最新の情報が表記されるようにしています。
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	子育てハンドブック日本語版配布部数			指標2	子育てハンドブック英語版配布部数			指標3	子育てハンドブックハングル・中国語版配布部数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	15,000	12,000	80.0%	平成28年度	1,800	1,500	83.3%	平成28年度	—	—	—
	平成29年度	15,000	10,000	66.7%	平成29年度	1,500	1,200	80.0%	平成29年度	1,600	800	50.0%
	平成30年度	10,000	—	—	平成30年度	1,500	—	—	平成30年度	—	—	—
指標から見た事業の成果	日本語版を10,000部、外国語版を3か国語(英語1,500部、中国語800部、ハングル800部)で発行し、保健所とも連携して、子育て世代に配布するとともに、各総合支所区民課窓口で転入者に対して配布しています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	3,089	3,089	0	0	0	0	412	0	3,501	3,501	100%
平成29年度	6,113	6,113	0	0	0	0	-850	0	5,263	3,184	60%
平成30年度	1,982	1,982	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	ハングル、中国語版は2年に1度の出版です。内容に変更があった箇所のみ改訂し、発行します。また、平成29年度に、印刷部数の見直しを行ったことで、事業費の抑制につながることができました。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	参考送付としていた区の施設(子育て関連施設)についても、窓口への配架を依頼したり、3歳児健診等、保健所での事業開催時に再度案内し希望者に配布しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	港区の子育て支援の内容をとりまとめており、区民からの需要が高く、最新の情報が的確に掲載されるよう内容を見直したり更新しながら継続していく必要があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	各自治体で発行しています。
コスト削減の工夫・余地	需要を的確に把握して、過不足のないように印刷部数を調整します。子育て関連施設へ配架を依頼することにより、希望者を把握しながら配布します。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	子育て情報の収集は区が行い、印刷、製本業務は業者に依頼しています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	大幅に内容や構成を変更する場合は、業者に委託して作成する必要があります。
事業の課題	最新の情報が的確に掲載されるように確認していくことと、効率的・効果的な配布方法を検討していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	今後、これまで以上に効率的、効果的に情報が届くように、利用人数が判明している関係施設には全員分を予め送付する、健診時に希望所が持ち帰ることができるようにするなど、配布方法を試行していきます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区が提供するサービスを体系的に、子育てに関わる人に広く周知する必要があります。
② 事業の効果性	4	子育ての情報が総合的に記載されており、子育て世帯への有効な情報提供媒体となっています。
③ 事業の効率性	4	保健所や総合支所等と連携して子育て世代にむけて効率的に配布を行っています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	区の子育てサービスの情報提供誌として、子育て世代からのニーズも高く、必要な事業です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	出産・子育て応援メール配信事業	開始年度	平成 27 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する。		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要

事業の目的	具体的な知識と情報を区からの「応援メール」として定期的にメールを配信することにより、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、利用できる区のサービスを紹介することで安心して出産・子育てできるように支援していきます。
事業の対象	妊娠期から子どもが3歳になるまでの家族（登録者）
事業の概要	<p>応援メールを、胎児、母体、子ども、子育ての知識に合わせて、それぞれの時期、またそれ以降に利用できる区のサービスを紹介していきます。</p> <p>配信回数</p> <p>(1) 妊娠期 毎日</p> <p>(2) 出産後 ① 100日まで 毎日 ② 2歳未満まで 週2回程度 ③ 3歳未満まで 月2回程度</p>
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	妊娠期登録アドレス数			指標2	出産後登録アドレス数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	100	133	133.0%	平成28年度	1,000	1,231	123.1%	平成28年度			
平成29年度	500	921	184.2%	平成29年度	1,500	2,171	144.7%	平成29年度				
平成30年度	1,000	—	—	平成30年度	2,500	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果

妊娠期や出産後の登録アドレス数は、当初見込みより、大幅に多くなっています。区の出生数が増加していること等から、今後も登録アドレス数が増加することが予想されます。妊娠期や出産後、またそれ以降に利用できる区のサービスにかかる情報をタイムリーに提供しました。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,135	2,135	0	0	0	0	0	0	2,135	2,135	100%
平成29年度	2,140	2,140	0	0	0	0	0		2,140	2,130	100%
平成30年度	2,099	1,153	946	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

国補助金を受けることで、区の負担を抑えることができます。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	今後も子育て家庭にとって必要な情報としてニーズが見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	中野区、文京区、江東区、八王子市他
コスト削減の工夫・余地	子供家庭支援区市町村包括補助金を受けています。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	出産・子育て応援メール配信事業について委託しています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	事業について、広く周知し登録者を増やすことが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点	事業の案内について、保健所、各総合支所、区内の病院等でチラシ等を活用するなど周知方法を工夫します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	子育て家族の孤立化を防ぐ仕組みとして有効です。
② 事業の効果性	4	登録数の増加しており、アンケートからも必要な情報が必要な時期に配信されることについての効果が報告されています。
③ 事業の効率性	4	区の出生数が増加していること等から、今後も登録者数が増加することが予想されます。 システムの利便性やメールの情報伝達力から考えても効率性の高い事業といえます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	情報が溢れている現状で、区からの子育て情報の配信は、区民からの信頼度も高くなっています。子育て家庭の孤立化を防ぐことから、継続していく必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	親支援プログラム事業	開始年度	平成 28 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	種別	28 新規
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援		

事業概要

事業の目的	区民に身近な場所で「親支援プログラム」を実施することにより、主に在宅で子育てをしている親同士が悩みを共有しながら、子どもの発達や親の役割、子育ての方法を学び、自信をつけていくよう支援します。また、その後に地域の仲間づくりにつなげていきます。
事業の対象	区内在住の未就学児の保護者
事業の概要	<p>ファシリテーターと共に、6～18人ほどの保護者が自らの子育てを振り返りながら、自信をもって安心して子育てができる方法を考え合います。</p> <p>※ノーバディーズ・パーフェクト 参加者を中心にファシリテーターと共に自らの子育てを振り返りながら、自信を持ち安心して子育てができる方法を考え合います。</p> <p>※ポジティブ・ディシプリン 身近な場所で、主に在宅で子育てをしている親同士が悩みを共有しながら、子どもの発達や親の役割、子育ての方法を学び、自信をつけていくよう支援します。</p>
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	ノーバディーズ・パーフェクト（回数）			指標2	ポジティブ・ディシプリン（回数）			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	6	7		116.7%	平成28年度	1		1	100.0%	平成28年度
平成29年度	6	6	100.0%	平成29年度	2	2	100.0%	平成29年度				
平成30年度	7	—	—	平成30年度	1	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果
ノーバディーズ・パーフェクト、ポジティブ・ディシプリン合わせた実績は、当初予定を上回って実施しています。子育ての悩みを抱えている家庭が多いことから、より多く事業を実施することで、保護者が自らの役割や子育ての仕方、生活技術を学び、また社会とのつながりを保つことで、養育環境の向上を図ることが可能となります。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,880	2,880	0	0	0	0	0	0	2,880	2,412	84%
平成29年度	2,592	1,891	351	351	0	0	0	0	2,592	1,800	69%
平成30年度	2,880	2,179	351	351	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
国都補助金を受けることで、区の負担を抑えることができます。事業実施に際し、一時保育が必要なことから、一時保育者及び一時保育実施場所の確保が困難等の理由により、29年度は事業費の執行率が低くなっています。多様な子育て家庭の状況に対応するため、30年度から、これまで実施している2講座に加え、新たな子育て支援プログラムを実施します。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	引き続き人口の増加が見込まれる中、子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域で子育てを支える仕組みづくりが必要です。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	大田区で同様の事業（ノーバディーズ・パーフェクト）を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	子ども中高生プラザで開催しているノーバディーズ・パーフェクトについては、ファシリテーターの資格がある職員に講師をお願いしています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	事業に参加する区民と区が直接関わることで、児童虐待の未然防止や適切な支援につなげることができるため、現時点では業務を委託することは考えていません。
事業の課題	子ども中高生プラザを事業実施場所としていますが、区民が参加しやすい場所や日程等を設定する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	先駆的な取組であることから、一層の事業の周知に努める必要があります。なお、事業費は、31年度から子ども家庭支援センター運営に統合します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	子育て家庭の孤立化を防ぎ、子育て家庭の地域での仲間づくりを支える仕組みとして必要な取組です。
② 事業の効果性	5	親同士が悩みを共有しながら、子育ての方法を学び、自信をつけることで、児童虐待の未然防止や適切な支援につながる効果的な事業と考えます。
③ 事業の効率性	4	各地区の子ども中高生プラザを会場とすることで、その後の地域の仲間づくりにつなげています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	区民に身近な場所で、子育てをしている親同士が悩みを共有しながら、子育てについて学び、その後の地域の仲間づくりにつなげる保護者の子育て力向上を支援する効果的な事業といえます。 一方で、先駆的な取組であることから、一層の事業の周知に努めるとともに、適正な回数を検討するなどして、事業費の抑制に努めていきます。

No 317

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	みなと子育てサポートハウス事業	開始年度	平成 15 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要

事業の目的	民間団体が、区が提供する施設において、地域子ども・子育て支援事業を実施することにより区民ニーズに柔軟に対応するとともに、港区子育て支援員研修修了者による一時預かり等の実施により、区民が協力して、子ども・子育て支援を行う体制を整備します。
事業の対象	(1) 子育てひろば(つどいの広場ひだまり) 区内区外を問わず未就学児の子どもと保護者 (2) 一時預かり(一時保育あおば) 生後2か月以上から小学生
事業の概要	親子で自由に遊べる子育てひろばや乳幼児一時預かりの実施など、様々な子ども・子育て支援のニーズに対応しています。 また、地域の子育て支援力向上を目指し、人材育成事業や世代間交流事業を実施しています。
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、みなと子育てサポートハウス事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	子育てひろば利用者数			指標2	一時保育利用者数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	23,000	22,095	96.1%	平成28年度	9,500	6,737	70.9%	平成28年度			
平成29年度	23,000	24,321	105.7%	平成29年度	7,000	6,752	96.5%	平成29年度				
平成30年度	24,000	—	—	平成30年度	7,000	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果
子育てひろば及び一時預かり事業を実施する施設が各地区で増え、利用が分散しているため、利用者数は横ばいとなっています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	44,027	30,417	6,805	6,805	0	0	-592	0	43,435	42,147	97%
平成29年度	37,558	23,946	6,806	6,806	0	0	-292	0	37,266	37,138	100%
平成30年度	38,237	29,391	4,423	4,423	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
事業内容に合わせて利用者負担金を設定し収入を得ているため、区補助金の補助率を抑えることができています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	「港区子育て支援員研修」を受託することで、研修を修了した人材を子育てひろばや一時預かり、派遣型一時保育（受託事業）の実施に当てるなど、子育ての支援を広げる取り組みを進めています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	引き続き乳幼児人口の増加が見込まれます。多様な子育て支援ニーズに応えるため、事業内容の充実に努める必要があります。区民に対して子育て・家族支援者への登録を促し、一時預かりを実施したり派遣型一時保育を受託する取組は、当事者による支え合いの仕組みとしても有効です。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	千代田区で同様の事業（子育てひろば、一時預かり事業、子育てコーディネーター事業）を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	民間事業者の専門性を生かしながら、区民同士が子育て支援を行う体制づくりを今後も区が支援していく必要があります。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	今後も民間事業者の特色を生かし、利用者の声を積極的に聞く相談事業と、様々な工夫による子育てひろば事業を充実させていくことが必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	基本協定を締結する際に実施したプロポーザルで提案のあった事業及び区民ニーズを踏まえた新たな事業の実施について、区と事業者で協議のうえ、子育て支援サービスの充実につなげるよう取組んでいきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	区民の子育て支援に関わる多様なニーズに対応する事業として、継続していきます。
② 事業の効果性	5	子育てひろばや一時保育の利用増加を見ても、区民の要望に応えている効果が見られます。一つの施設の中で、多岐に渡る事業が展開できることは効果があると考えます。
③ 事業の効率性	5	常に区と連携して事業実施に対する事務改善を確認しながら、区民要望をとらえて計画的に実施しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	区民ニーズに合わせたサービスの提供により、地域の子育て力向上に大きな役割を担っており、区民からの信頼もあります。 あい・ぽーとが行っている事業は他の子育て支援施設の手本になるような質の高いものであり、港区の地域子ども・子育て支援の資源として貴重な存在となっています。 また、NPO法人の持つ高い専門性を生かした効果的な事業の実施について、所管課として積極的に検討を進めていきます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	育児サポート事業（育児サポート子むすび）	開始年度	平成 12 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要

事業の目的	地域において育児の支援が必要な人と育児の支援を行いたい人を組織化し、区民等が相互に支援活動を行うことにより、仕事と育児の両立及び地域の子育て支援等のための環境の整備を図ります。
事業の対象	(1)子ども(0歳から小学校6年生まで) (2)利用会員(在住・在勤の育児サポートを必要とする人) (3)協力会員（事業に熱意のある18歳以上(高校生不可)で港区で育児援助活動をしたい人)
事業の概要	育児の支援を行いたい人(協力会員)と育児の支援を受けたい人(利用会員)からなる会員で組織ファミリーされたファミリー・サポート・センターの中で、港区社会福祉協議会のアドバイザーが、協力会員と利用会員の間の育児援助の斡旋・調整等の業務を行います。学童クラブ・保育園等の送迎や短時間の保育などを実施しています。
根拠法令等	子ども・子育て支援法、港区育児サポート事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	利用会員			指標2	協力会員			指標3	活動件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1,300	1,499	115.3%	平成28年度	270	166	61.5%	平成28年度	15,000	9,808	65.4%
平成29年度	1,300	1,854	142.6%	平成29年度	250	162	64.8%	平成29年度	12,000	6,733	56.1%	
平成30年度	1,900	—	—	平成30年度	180	—	—	平成30年度	8,000	—	—	

指標から見た事業の成果
利用会員は増加していますが、協力会員は減少しているため、実績も減少しています。協力会員の確保が急務です。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	12,668	7,268	2,700	2,700	0	0	0	0	12,668	12,668	100%
平成29年度	12,925	12,925	0	0	0	0	—	—	12,925	12,925	100%
平成30年度	13,048	7,648	5,400	5,400	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
子むすび協力会員を増やすため、平成30年度から養成を講座を開催するための事業費が増えています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	平成29年度から、新規協力会員に対しては「港区子育て支援員研修（地域保育コース）」の修了を会員登録の条件にしています。 それ以前に登録した協力会員についても、フォローアップ研修を実施し、全体の質の向上を図っています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	依頼内容のうち、家庭と学校や施設、そのほかの場所をつなぐ送迎サービスについては今後も需要が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	各自治体において実施しています。
コスト削減の 工夫・余地	区民等が相互に支援活動を行うことで、少ない事業費で事業を実施しています。また、子ども・子育て支援交付金(国庫補助金及び都補助金)を受けています。
委託の有無	全部委託 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/>
委託の内容	育児サポート事業委託
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	利用会員に対して協力会員が少ないため、活動が限られています。協力会員数の増加及び質の向上を図る必要があります。
次年度へ向けた 事務の改善点	港区広報トピックス放送や、広報みなとなどで事業内容を広く周知し、協力会員の募集活動を工夫していきます。また、子むすび養成講座を開催し、協力会員の育成・増加を図ります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	地域における子育て支援として、今後も区民ニーズや要望は見込まれます。
② 事業の効果性	4	安価で手軽に利用できる子育てサービスとして、仕事と育児の両立及び地域の子育て支援等に効果を発揮しています。
③ 事業の効率性	4	事業は、経費に見合った効果が現れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	協力会員と利用会員による援助活動は、区民が相互に地域で子育てを支えあう仕組みとして大変有効です。今後も協力会員の確保と質の向上に努める必要があります。
※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	みなと子育て応援プラザ事業	開始年度	平成 20 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要

事業の目的	誰もが安心して子育てをすることができるように支援するため、様々な子育てに関するニーズに応えるサービスの提供を図ります。
事業の対象	・子育てひろば：原則として区内在住のおおむね3歳未満の児童及びその保護者 ・乳幼児一時預かり：生後4か月から6歳（小学校就学前）までの児童
事業の概要	・子育てひろば：親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する相談や講座の開催、子育てサークルの支援などを行います。また育児不安等に関する相談・援助等を実施しています。 ・乳幼児一時預かり：理由を問わずに乳幼児を預かることにより、保護者の子育てを支援する事業です。
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、港区芝五丁目子育て応援施設事業補助金交付要綱

事業の成果

指標	指標1	子育てひろば利用者数			指標2	乳幼児一時預かり利用者数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	30,000	22,929	76.4%	平成28年度	6,000	6,112	101.9%	平成28年度			
	平成29年度	25,000	24,707	98.8%	平成29年度	6,500	5,937	91.3%	平成29年度			
	平成30年度	25,000	—	—	平成30年度	6,500	—	—	平成30年度		—	—

指標から見た事業の成果
子育てひろば事業は、増加している一方で、乳幼児一時預かり事業は、微減となっています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	155,603	141,177	7,213	7,213	0	0	0	0	155,603	150,781	97%
平成29年度	74,021	59,593	7,214	7,214	0	0	0	0	74,021	74,020	100%
平成30年度	74,499	52,889	10,805	10,805	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
利用者から一定の負担金を設定し収入を得ているため、区補助金の補助率を抑えることができます。また、乳幼児等ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業は、28年度まで、みなと子育て応援プラザの自主事業として実施してきましたが、29年度からは、内容を充実させ、子ども・子育て支援法に基づく区委託事業として実施しているため、事業費が減少しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	プロポーザルで提案のあった事業等の実施について、区と事業者で協議のうえ、子育て支援サービスの充実につなげていく必要があります。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	0歳児から5歳児の就学前人口は今後も増加する見込みです。駅に近いため利便性が高く、また多様な事業を実施していることから、今後も区民ニーズ、特に一時預かり事業は増加するものと思われます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	平成29年度から受託事業となった乳幼児等ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業を合わせ、4事業各々は他自治体でも同様の事業を実施していますが、一か所で運営している施設はほとんどありません。
コスト削減の工夫・余地	平成29年度から乳幼児等ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業を受託事業とすることにより都・国の補助金を利用することができるようになりました。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	事業開始から10年が経過し、地域の協力を得ながら事業展開を図っています。。一方で、まだPokkeを知らない子育て世代がいると考えられるため、必要な区民に必要なサービスが届けられるよう事業の周知に努める必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	プロポーザルで提案のあった相談事業等の自主事業について、区と協議のうえ実施していく必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	事業の需要は非常に高く、継続する必要があります。
② 事業の効果性	5	多様なニーズに応える事業の実施は、子育て家庭への支援サービスとして成果を上げています。
③ 事業の効率性	5	プロポーザル方式で選考した事業者に、補助金を支出し、子育てひろば事業、乳幼児一時預かり事業等の子育て支援事業を総合的に実施しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	平成29年度から受託事業になったショートステイ及びトワイライトステイを合わせた4事業を一か所で運営している施設は全国的にも少なく、また、地域に密着した事業を展開しており、区民からの評判も良好です。一方で、事業費については、より一層の縮減に努める必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 320

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	派遣型一時保育	開始年度	平成 18 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する。		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要

事業の目的	保護者の事情により、一時的に保育が必要となる場合に、児童の自宅に保育者を派遣して保育を行うなど、子育て家庭における多様な保育ニーズに応えることで、すべての子育て家庭への支援及び児童の健全育成を図ります。
事業の対象	区内在住の生後7日から小学校6年生までの児童
事業の概要	利用者・保育者ともに登録による会員制とし、登録申し込みの後、利用者へ保育者を紹介します。 みなと子育てサポートハウス事業において養成した「子育て・家族支援者」（平成27年度まで。平成28年度以降は「港区子育て支援員研修」修了者）が支援会員として一時的に保育を行います。 支援内容 (1)一時保育 保護者の社会参加やリフレッシュ等理由を問わず一時的に保育を必要とする場合 (2)病後児保育 病気の回復期にある乳幼児を持つ保護者が一時的に保育を必要とする場合 (3)新生児保育 生後7日～28日の乳児を持つ保護者が一時的に保育を必要とする場合 利用料金 1時間900円から 住民税非課税世帯及び生活保護世帯は、病後児保育及び新生児保育利用料の半額を助成(上限1か月10,000円)
根拠法令等	港区派遣型一時保育事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	利用会員数			指標2	協力会員数			指標3	活動件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1,700	1,979	116.4%	平成28年度	180	214	118.9%	平成28年度	11,000	12,101	110.0%
平成29年度	1,750	2,028	115.8%	平成29年度	190	264	138.9%	平成29年度	12,000	13,222	110.1%	
平成30年度	2,100	—	—	平成30年度	280	—	—	平成30年度	14,000	—	—	
指標から見た事業の成果	利用会員、協力会員ともに増加しているため、活動件数も増加しています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	18,776	10,276	0	8,500	0	0	0	0	18,776	18,776	100%
平成29年度	19,240	10,740	0	8,500	0	0	3	0	19,243	19,241	100%
平成30年度	18,772	9,155	0	9,618	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	都補助金を受けることで、区の負担を抑えることができています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	引き続き、港区子育て支援員研修を年に2回実施し、研修受講後の確認研修についても研修開催会場の規模を維持し、受講可能な人数を確保します。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	育児サポート子むすびより長時間の利用ができることや、自宅での保育が可能なため、施設型の一時預かりでは対応できない低月齢の児童から利用できることなどから利用会員数が増加しています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	千代田区、浦安市で実施しています。
コスト削減の工夫・余地	あい・ぼーとが養成した「子育て・家族支援者」(平成28年度からは港区子育て支援員研修修了者)が協力会員として支援活動を行うことで、人材育成にかかるコストが削減できています。 都補助金(東京都子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金)を受けています。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	事業一式をNPO法人あい・ぼーとに委託。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	平成28年度から「港区子育て支援員研修」を開始し、国の基準以上の内容で研修を行うことで質の向上には取り組んでいますが、利用会員の急増に伴い、協力会員が不足しているため、支援者を増やすことが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点	引き続き、港区子育て支援員研修を年2回実施するとともに、研修受講後の確認研修についても研修開催会場の規模を維持し、受講可能な人数を確保します。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	地域における子育て支援として、今後も区民ニーズや要望は見込まれます。
② 事業の効果性	4	民間保育事業者と比較して安価に利用できる子育てサービスとして、地域の子育て支援策として効果は極めて高いです。
③ 事業の効率性	4	事業は、経費に見合った効果が現れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	保育ニーズの多様化に伴い、利用者が年々増加していることから、子育て支援サービスとして大変有効です。今後も保育の質の向上と支援者増を目指していく必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	子育て支援員研修	開始年度	平成 28 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	種別	28 新規
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する。		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要

事業の目的	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65条65号）に基づいて、必要となる知識、技能等を習得するための子育て支援員研修を実施し、子ども・子育て支援の担い手の資質の確保を図ります。
事業の対象	① 地域保育コース 子育てひろば あっぴい・Pokkeの「乳幼児一時預かり事業」と「ファミリー・サポート・センター事業」（育児サポート事業子むすび）の活動に従事希望する者。 ② 地域子育て支援コース 地域保育コース事業での活動経験をもとに、区内の「地域子育て支援拠点事業」（子育てひろば）、「利用者支援事業」（あい・ぽーと、子ども家庭支援センターでの子育てコーディネーター事業）に従事を希望する者。（②については①の修了者が対象となります。）
事業の概要	① 地域保育コース 基本研修（8科目10時間＋演習）と共通科目（12科目17時間）、一時預かり事業研修（6科目6.5時間＋見学実習2日）を履修します。また、専門研修として、ファミリー・サポート・センター事業研修（4科目6.5時間）、港区派遣型一時保育事業研修（14科目14.5時間＋見学実習1.5日）を履修します。 ② 地域子育て支援コース 地域保育コース修了者が対象となります。専門研修として地域子育て支援拠点事業研修（7科目6時間＋見学実習2日間）もしくは利用者支援事業・基本研修（10科目26.5時間）を履修します。 ③ バックアップ研修 各コースの修了者について、実践を通じて生じた問題への解決、知識、技能の維持・向上を図ることを目的として各コースに応じた内容で月に1回行います。 （地域子育て支援コース修了者のうち、利用者支援事業・基本型（専任職員）修了者については随時実施）
根拠法令等	厚生労働省雇用均等・児童家庭局 子育て支援員研修事業実施要綱 港区子育て支援員研修事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	地域保育コース（認定者）			指標2	地域子育て支援コース（認定者）			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	50	76	152.0%	平成28年度	9	9	100.0%	平成28年度			
平成29年度	100	140	140.0%	平成29年度	30	30	100.0%	平成29年度				
平成30年度	100	—	—	平成30年度	17	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果
地域保育コース認定者のうち、新規認定者は37名でした。（他は、既に支援員として活動している方が質の向上を図るため確認研修として受講）。また、新規認定者のうち、さらに地域子育て支援コースの受講・修了（認定）予定は17名を見込んでいます。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	14,719	0	0	0	0	0	0	0	14,719	14,719	100%
平成29年度	14,894	0	0	0	0	0	0	0	14,894	14,894	100%
平成30年度	15,848	8,456	7,392	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
国庫補助金を受けることで、区の負担を抑えることができています。今年度は利用者支援事業・基本型（専任職員）研修を行うため、前年度より事業費が増加しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	一時預かり事業、ファミリー・サポートセンター事業、子育てコーディネーター事業は、利用者が増加しており、各事業に対応する支援者の需要が高まっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	—
コスト削減の工夫・余地	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金を受けています。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	あい・ぽーとに事業委託しています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	一時預かり事業等の利用者が増加しており、多様な要望に対応する支援者の需要が高まっているため、支援者となる子育て支援員数の新規確保及び質の向上を図る必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	広報みなど等で事業内容を広く周知し、子育て支援員の募集活動を工夫していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	地域における子育て支援員として、今後も区民ニーズや要望は見込まれます。
② 事業の効果性	4	手軽に利用できる子育てサービスの担い手を養成することで、仕事と育児の両立及び地域の子育て支援等に効果を発揮しています。
③ 事業の効率性	4	あい・ぽーとに委託することで、認定後すぐにあい・ぽーとの支援員として登録し、各事業の活動に結びつけることができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	区民のニーズに応えられるように、子育て支援員の養成を行う事業は有効です。また、認定後も子育て支援員の質の向上に努める必要があります。地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業・基本型研修については、子育てひろば等、各施設からの受講希望を確認し、今後の実施頻度、回数を検討し無駄なく専任職員の養成を行います。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	